

京都市役所本庁舎内キッズスペース遊具等設置業務委託 仕様書

京都市役所本庁舎内キッズスペース遊具等設置業務委託に係る委託業務の内容は次のとおりとする。

1 業務の概要

(1) 業務名

京都市役所本庁舎内キッズスペース遊具等設置業務委託

〈設置予定のキッズスペース概要〉

- ・利用可能時間：（開庁日）午前8時～午後6時、（閉庁日）午前9時～午後6時
- ・対象：未就学児及び保護者
- ・料金：無料
- ・運営：スタッフの常駐はなし

(2) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする

ただし、キッズスペース遊具等設置は令和8年11月30日までに完了するものとする。

(3) 実施場所

京都市役所本庁舎地下2階オープンスペース

※ 詳細は別紙図面参照

(4) 業務内容

- ・遊具・玩具等備品調達・搬入及び設置業務
- ・京都市本庁舎内キッズスペースの設置場所の装飾
- ・遊具等の取り扱い・メンテナンス・安全点検に関するマニュアルの作成
- ・周知・広報のための図面・イメージ図の作成
- ・施設内の消毒や遊具・玩具等備品の点検等（月に2回程度）

2 企画提案書等の内容

遊び場の設置目的に基づくコンセプトに沿って、次の視点で提案すること。

〈コンセプト〉

- ・未就学児までのこどもたちの好奇心をかき立てる場所であること
- ・遊びを通して健全な育成につながる場所であること
- ・子育て世帯をはじめとする様々な人々が交流できる場所であること
- ・京都市の子育て支援施策についての情報を得られる場所であること

〈提案の視点〉

- ・主に未就学児とその保護者を対象とする。
- ・遊具等は、原則、保護者立会いのもとで利用するものであること。
- ・利用定員は主に未就学児及び保護者の計8名程度を想定し、安全を考慮したレイアウトとすること。また、設置可能エリア内にベビーカーが4台程度おける場所を確保すること。
- ・北庁舎への通路など導線を確保するとともに、土足エリア内外の境界が明瞭な仕様になっていること。
- ・遊具等の設置にあたっては、子どもの動線に配慮した安全な配置とするとともに、管理コ

ストや機能性を考慮すること。

- ・子どもを見守る保護者の視線を遮らないよう、配置やレイアウトを配慮すること。
- ・京都市の子育て支援施策の情報発信に、A 4 サイズのチラシ 6 種類程度と B 2 サイズ程度のポスターが掲示できる自立式の掲示板等を設置すること。ただし、掲示板等への印刷物の配架等は本市が行う。
- ・遊具の安全確保に当たっては「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第 3 版)令和 6 年 6 月」(国土交通省)に準拠すること。
- ・利用者のけが防止や施設の破損防止の観点から、安全面や機能性等に配慮した最適な素材を提案し、設置すること。
- ・玩具の選定にあたっては、誤飲の恐れがある小さなものは除外し、国内外の安全基準への適合状況、対象年齢、推奨利用方法及び使用上の注意事項等を確認のうえ行うとともに、運用開始後は定期的な劣化・破損確認などにより、安全管理を徹底すること。
- ・場内監視や日常点検、簡易補修等における運営負担の軽減に配慮した遊具等にすること。また、定期点検や修繕等の維持管理が容易であること。

3 留意事項

(1) 契約不適合責任

引き渡された遊具が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものであるときは、発注者は遊具の補修又は代替物の引き渡しによる履行の追完を請求する。また、定めた期間内に履行の追完がないときは、発注者はその不適合の程度に応じて委託料の減額を請求することができるものとする。

(2) 納品物

本業務により設置及び納品された成果物の所有権は、発注者へ引渡した時点で発注者である本市に帰属するものとする。

納品時には、以下に示す項目や情報などが記載された資料等を提出すること。なお、PDF 等での提出が可能なものについては、電子媒体で提出するものとする。

- ・納品物の名称および識別番号(製造メーカー名含む)、設置日または納入日、製品仕様、利用対象年齢等が記載された一覧
- ・遊具安全利用表示シール(年齢表示等)

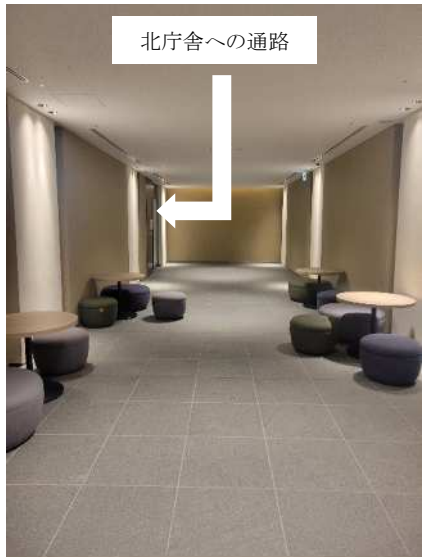
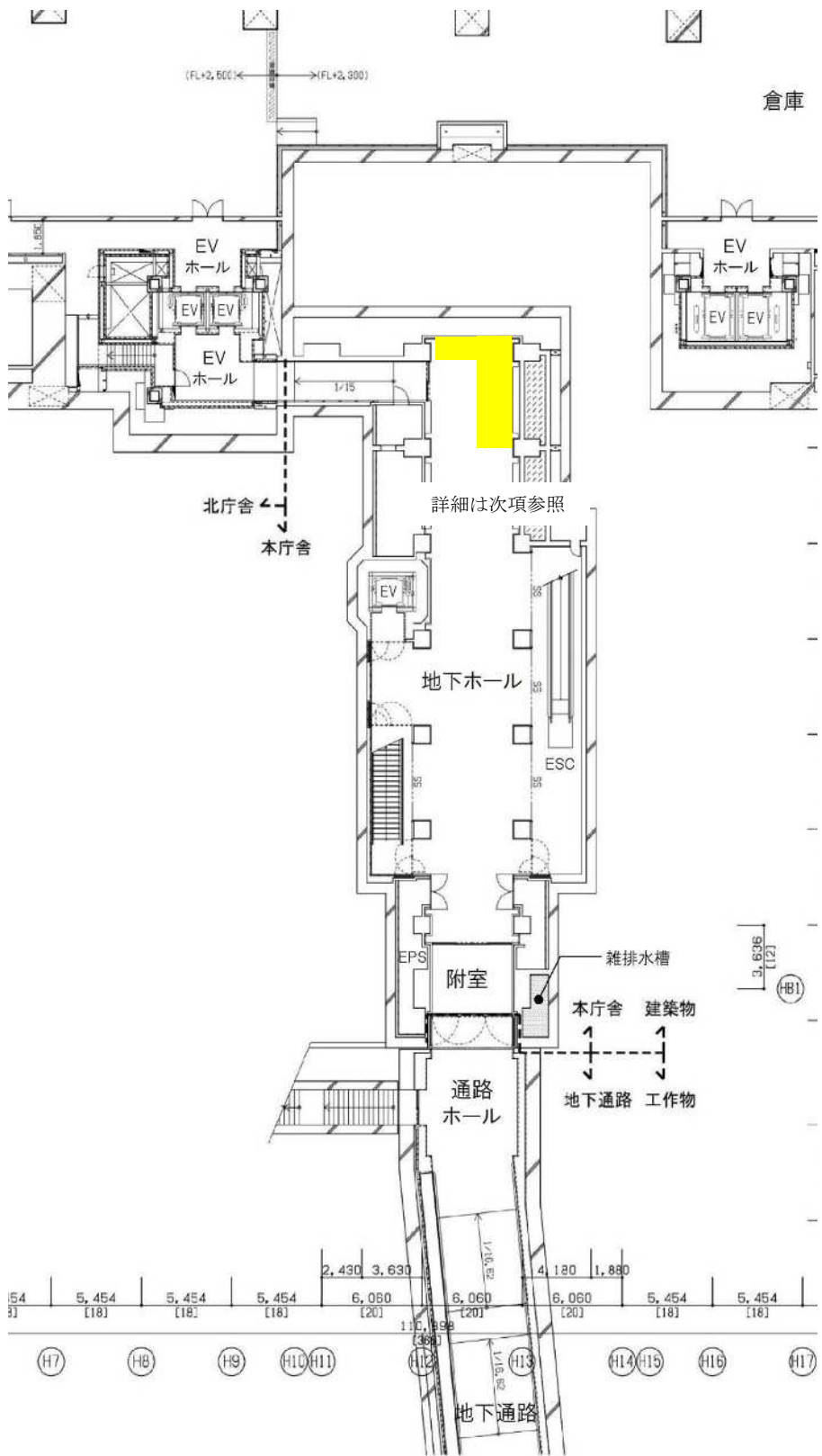
(3) その他

- ・遊具の取り扱い・メンテナンス・安全点検に関するマニュアルを作成すること。
- ・キッズスペースの周知・広報に利用可能な委託業務完了後の図面、イメージ図を作成し提供すること。作成数は 5 点程度とし、内容については発注者と協議すること。
- ・契約期間内に明らかに製品の不備に起因する故障あるいは事故が発生した場合は、受注者の責任において直ちに修理又は取替えを行うこと。
- ・本書に記載の内容は、契約締結日時点のものとなる。事業完了までに変更等が生じた場合、発注者、受注者にて協議のうえ、対応を講じるものとする。

4 委託金額の上限

3,000,000 円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

京都市役所本庁舎地下2階図面（抜粋）



【京都市役所本庁舎地下2階キッズスペース想定箇所について（黄色部分）】

約 26 m² （横 ※1 マス 60cm×60cm が約 72 マス分）

現在の使用用途 オープンスペース

遊具等の設置、情報発信ラック及びベビーカー置き場も含め、以下の黄色網掛け箇所内で行うこと

